

2013年冬号

仙台市

# 農政だより



発行 仙台市経済局農林部(農政企画課、東部農業復興室、農業振興課、農林土木課)  
 〒980-8671 青葉区国分町3丁目7-1 電話 022-214-8265(農政企画課) FAX 022-214-8338  
 ホームページ [http://www.city.sendai.jp/business/d/keizai\\_03.html](http://www.city.sendai.jp/business/d/keizai_03.html)  
 Eメール kei008110@city.sendai.jp(農政企画課)

## 「仙台地域農商工連携促進セミナー」を 開催しました!

仙台市では、農業者と商工業者との連携による付加価値の高い新たな商品やサービスの開発を促し、農業による地域産業の振興を図ることを目的に、「仙台地域農商工連携促進セミナー」を平成24年11月14日(水)に開催しました。

セミナーには市内農業者11名と飲食店や小売業、旅館、食品製造・加工業者など商工業者22社29名、総人数40名が参加しました。4月から開催される「仙台・宮城・デステイネーションキャンペーン」に向けた新商品や新サービスの開発をテーマに、企画開発のヒントを生み出す講演会や、商品開発のアイデアの出し方を学ぶワークショップを行いました。

引き続き行われた農産物の展示・交流会では、農業者が展示ブースで試食用意するなどして農産物や農産加工品を積極的にPR

し、今後の取り引きや新商品開発に向けて活発な交流、商談が行われました。



展示・交流会の様子

来年度も開催を予定していますので、農商工連携に興味のある方や農産物等の出展を希望する方は、お気軽にお問い合わせください。

【農業振興課農商工連携推進室

214・8266】

## 6次産業化に関する研修会を実施しています

6次産業化を担う農業者を育成するために、昨年11月から連続講座で研修会を実施しています。受講生は17名で、マーケティングなどを学ぶ基礎コース5日間と、実際に加工品製作、販売を行う実践コース7日間の全12日間の講座となっています。

基礎コースでは、様々な分野で活躍する講師の方から、具体的なマーケティング手法やブランド戦略、事業計画の立て方などについて学びました。

受講生からは、商品コンセプトには社会貢献の視点を入れる、目標を数値化すると具体的な計画ができるなど、すぐに取りかかれる内容が多く、具体的な手法を学べたと感想が寄せられました。

実践コースでは視察研修や加工販売などの実習を中心に、6次産業化のスキルをより具体的に身に付ける講座を行う予定です。

【農業振興課農商工連携推進室

214・8266】

**六次産業化法に基づいた総合  
化事業計画が認定されました**

農業者が新たに農産物を加工し販売する事業計画を、太白区秋保の「株式会社大滝自然農園」(代表取締役 佐藤 茂さん)が国へ申請し、平成24年10月31日付けで認定されました。市内での認定は今回で4件目となります。

この計画は、自然有機農法で生産した農産物を加工し、促進事業者と連携し販路の拡大に取り組むものです。

なお、計画の認定により、加工施設整備への補助事業の活用や融資資金の償還期限・措置期限の延長などのメリットがあります。



認定証交付式の様子



意見交換会の様子

**◇相談窓口を設置しています◇**

農産物の加工に取り組みたい方、販路拡大したい方、農商工連携で商品開発等をお考えの方は、お気軽にご相談ください。

【農業振興課農商工連携推進室  
214・8266】

**東部地域の農業者と農林水  
産大臣の意見交換会が行われ  
ました**

平成25年1月13日(日)、仙台市農業園芸センターにて、仙台東部地域の農業者の方々と農林水産大臣の意見交換会が開催されました。

冒頭で奥山市長からは、「仙台市の復興計画の中でも、東部地域の農業の復興は重要な位置づけであり、地元の声を聞きつつ、関係機関のお力添えをいただきながら、新たな農業が展開されるようにしていく。引き続き、国からも支援をお願いしたい」と話をいたしました。

会場では、「津波で農機具もすべて失い、マイナスからのスタート。被災地の実態に応じた継続的な支援の必要性」「若者が夢を持ち、それを実現できるような持続的な政策の実現」など、仙台東部農業の復興に向けた意見が交わされました。

【東部農業復興室事業調整係

214・7328】



**「地域ぐるみのイノシシ対策」  
大規模防護柵整備等研  
修会を開催しました**

平成25年1月9日(水)、地域ぐるみで金属柵や電気柵を設置した地域の代表者などが講師となり、柵を設置するにあたっての工夫や管理方法について発表し、専門家からの助言もいただきました。地域ぐるみのイノシシ対策は、さらなる強化が期待されます。

研修の詳細は、仙台市農作物有害鳥獣対策協議会のホームページに掲載します。



研修会の様子(広瀬市民センター)

【農政企画課農地保全係

214・8334】

## 生産技術情報 花き

お盆（8月咲き）や彼岸（9月咲き）出荷の小ギクのための育苗法について紹介します。

露地小ギクの親株管理と挿し芽  
（2月～4月）

株分け法・冬至芽法・かぎ挿し法で伏せ込んでおいた株・冬至芽・わき芽を生かさせて挿し芽をするまでの技術です。

## ○保温

親株は低温を十分に受けるとロゼットが打破され、その後の保温で伸長が始まります。気温条件等によりですが、保温は1月下旬から2月上旬頃に開始します。トンネル等で保温し、十分に光が当たるようにします。最低温度は5～7℃、日中15～20℃とし、日中の温度が高すぎると定植後に生育障害が起こる品種があるため、25℃以上にならないように注意します。また、保温管理中は過湿になりやすく、白さび病や灰色かび病の発生が

懸念されます。日中の換気を心がけ、定期的に薬剤散布を行います。特に前年に白さび病が発生したほ場の親株から挿し穂を採取する場合は、苗床での発生が心配されるので、防除を徹底し、定植ほ場へ持ち込まないように注意します。

## ○摘芯

芽が伸長し始めたら新芽を浅く摘芯し、わき芽の発生を促します。摘芯時期は挿し芽の30～40日前（8月咲きで1月下旬～2月中旬頃、9月咲きで3月頃）とします。この摘芯時期に関わらず、側枝長が10cm以上になりそうな場合は、採穂30日前までに2～3回摘芯をします。

## ○採穂

8月咲きで3月上旬～中旬、9月咲きで4月中旬～下旬が挿し芽の時期です。前日に殺菌剤を散布し、カビの発生を抑えます。晴天日が2～3日続いた朝か夕方に行うと、吸水力の強い穂が得られます。品種毎に摘芯後8～10cmに伸長した側枝から展開葉を4枚つけ長さ5～6cmに折り取り、水揚げをします。

摘芯位置等で開花期や茎長等がばらつくので、一樣な部位で採穂し、一樣でない場合は部位別に分けます。挿し穂は定植に1a当たり約1500本必要です。

## ○挿し芽

展開葉を3枚残し調製します。発根促進剤を付け、葉がふれあわない程度の間隔で、深さ2cm程度に浅く挿します。pH6.0～6.5で通気性や排水性が良く適度な保水力があり、肥料分の無いもみがらくん炭+川砂、パーライト、バミキユライト等を育苗箱等に充填して挿し床とします。挿し床は挿し芽前に十分かん水し、挿し芽後は用土と挿し穂が密着する程度に軽くかん水します。

挿し床温度は低温期には電熱温床線を利用する等15～20℃を保ち、25℃以上にならないように注意し、気温はそれより3～4℃低めが適温です。品種にもよりますが、挿し芽後10日前後で発根を開始し、15日前後で移植が可能となります。しおれを防ぐため、風除けをすることで黒寒冷しゃ等で50%程度遮光

し、1週間後位から朝夕少しづつ光に当てます。

## ○仮植・摘芯

8月咲きの露地栽培では、仮植してから定植すると良い苗に育成できます。パイプハウス内に親株と同じ要領（前々号参照）で床を準備し、発根後1～2cm伸長した苗を5cm間隔で、深さ2cmに植え付けます。十分にかん水した後にトンネル被覆し、1週間程度密閉し、寒冷しゃ等で遮光して活着を促します。挿し芽から仮植までの期間は3月挿しで25～30日程度です。仮植7～10日後に活着を確認して、生長点を浅く確実に摘芯します。活着が不十分なうちに行うと、側枝が不揃いになりやすいので注意します。昼温最高20℃、夜間最低5℃を目安に温度を調整し、節間がつまり葉数が多く、茎が太い苗に育てます。仮植期間中の温度が高いと、開花が早まりやすくなるので、留意します。定植時期の4月下旬まで仮植を継続します。

【仙台市農業園芸振興協会

288・1771】

## 生産技術情報 害虫対策

## アザミウマ類について

## ○被害について

アザミウマはスリップスとも呼ばれています。口針を植物に差し汁液を吸い込み、花びらや若い葉にカスリ状の白い斑点を生じさせます。被害がひどくなると退色や褐変し奇形花となり、花粉を食べるものも多いことから花き類での被害が最も多いです。果樹や野菜も花や幼花の時の加害により収量や品質が低下します。

また、ミカンキイロアザミウマなどは、トマト黄化えそウイルス(TSWV)に代表される植物ウイルスを媒介することが知られており、被害症状も激しく、葉では退緑輪紋、えそ輪紋、えそ斑点、茎でもえそ症状を生じさせる農作物の重要害虫です。

## ○種類と発生生態

我が国だけでも200種を超すといわれますが、栽培植物を

加害する種類は10種あまりと多くありません。昔はそれほど重要害虫ではありませんでしたが、昭和40年代より外国から侵入したチャノキイロアザミウマ、ヒラズハナアザミウマ、昭和50年以降にはミナミキイロアザミウマ、ミカンキイロアザミウマなど薬剤が効きにくいものが全国的に拡大しています。

代表的なアザミウマとして、薬剤に感受性が低下しているミカンキイロアザミウマは、成虫の体長が1.0〜1.7mm、黄色黒褐色の細長い形をしています。群棲しますが、花の中や葉の付け根などを好むため見つけ難い虫です。卵は葉や花弁の組織内に1個ずつ産み付けます。ふ化した幼虫は食害しながら育ち、二齢虫になると土や落ち葉などの下で蛹になります。成虫になると再び花や新葉に寄生して食害します。羽化後3日目頃から150〜300個の卵を産みま

ある程度の温度があれば増殖できるので施設内では特に発生しやすいです。幼虫、成虫とも耐寒性が強く暖地では露地でも越冬が可能です。

## ○防除方法

アザミウマ類は、雑草を含め多くの植物に寄生することや、開花前から花内部に侵入することから、薬剤による防除だけではあまり効果が期待できません。耕種的防除などを組み合わせる防除することが大切です。粘着トラップの利用や、植物の下に白い紙を敷き、トントン叩いて虫の発生を確認して早期防除に努めます。

耕種的防除方法としては、成虫の飛行距離は5m程で移動が少ないので、畑や周辺の雑草管理が有効です。また、苗からの持ち込みを防ぐため、育苗専用ハウスに0.4mm以下の防虫ネットを利用します。シルバームルチや、着色不良を生じない作物には近紫外線除去フィルムを用いると土中での蛹化防止に効果があります。

栽培期間中、被害株や花がら

などは畑から持ち出し処分します。ハウス栽培では夏の栽培終了後、残渣をそのままに10日間ほど密閉して蒸し込みます。

ハウス栽培に限定されますが、生物的防除として、作物によっては天敵が生物農薬として登録されています。即効性に欠けませんが、薬剤抵抗性がない防除のひとつです。化学農薬による防除では、種類や個体群により薬剤への感受性が大きく異なるので、系統の異なるものをローテーションで散布します。薬剤の掛かりにくい場所に生息しているので、葉の隙間や花弁にも丁寧に散布します。粒剤は残効性があるため、登録のある作物では活用できます。いずれも薬剤散布後は効果の確認を行い、効果が見られない場合は系統の異なる薬剤を散布します。また、蕾の中、卵、土中の蛹には効果がありませんので、4〜5日後にもう一度散布します。

【仙台市農業園芸振興協会

288・1771】

# 農と食のフロンティア推進特区制度を 活用しましょう！

農と食のフロンティア推進特区制度を活用している実例をご紹介します。

平成24年、若林区にお住まいの農業者の方が、トラクターとスタブカルチ(※)を購入し、特区指定事業者の指定を受けました。

指定を受けたことにより、これらの取得価額700万円の15%にあたる100万円程を所得税から差し引くことができるようになりました。さらに、スタブカルチにかかる固定資産税が平成25年から5年間免除になります。

農業者の方は、「固定資産税が5年間も免除になるのは助かる。」とお話でした。

このほか特区制度では、購入した農機具等の特別償却により、所得税を軽減したり、被災雇用者に対する給与支給額の10%を所得税から差し引いたりすることがあります。

で、お気軽にご相談ください。  
※スタブカルチ：表土を荒く耕すための耕うん作業機械

特別償却/ 税額控除	機械や装置、建物などを取得した場合に、特別償却または税額控除ができます。									
	◆特別償却	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>~26年3月末取得</td> <td>~28年3月末取得</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>即時償却</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>建物・建築物</td> <td colspan="2">25%</td> </tr> </table>		~26年3月末取得	~28年3月末取得	機械装置	即時償却	50%	建物・建築物	25%
	~26年3月末取得	~28年3月末取得								
機械装置	即時償却	50%								
建物・建築物	25%									
↑ ↓ 選択適用										
	◆税額控除	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>~28年3月末取得</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>建物・建築物</td> <td>8%</td> </tr> </table>		~28年3月末取得	機械装置	15%	建物・建築物	8%		
	~28年3月末取得									
機械装置	15%									
建物・建築物	8%									
※税額控除は所得税または法人税額の20%が限度。 20%を超えた金額については、4年間の繰越控除が可能。										
所得税等 特別控除	被災雇用者等に対する給与支給額の10%を税額控除できます。 (指定を受けた日から5年間) ※税額控除は所得税または法人税額の20%が限度									

【東部農業復興室  
農と食のプロジェクト推進係  
214・7329】

## 仙台市からのお知らせ

### 被災農地の賃貸借等に 補助金を交付します

津波で被災した地域のうち、平成25年に作付可能となる農地で、新たに農地の賃貸借や農業受委託を行う場合に補助金を交付します。

農地利用集積促進事業	
補助対象者	①貸し手 ②借り手(認定農業者、農業生産組織) ※市税を滞納していない方 ※JA仙台に本事業の申請・請求・受領の手続きを委任していただきます
助成内容	貸し手・借り手両者に対象農地10aあたり上限1万円(初年度のみ)
交付条件	①被災復旧農地で新規の契約であること ②契約期間が3年以上であること ③貸し手・借り手とも地域の農地の集約化等に協力すること ④国等の同様な補助金を受けた方は該当しません

◆締切 平成25年2月28日(木)

※事務手続きは、JAが開催する利用権契約事務手続き日までに行います。市税納付状況確認同意書や委任状等を作成します。

【東部農業復興室復興支援係  
214・7327】

【JA仙台中央営農センター  
289・2914】

### 各種補助事業の実施希望の皆様へ

国や県等から様々な補助事業が新設されていますが、募集期間が短いものが多く、事業計画の作成が難しい事例が多くなっています。

募集の情報を速やかに皆様へお伝えするには、事前のニーズ把握が重要となっていますので、施設を整備したい、機械類を導入したい、新規就農者への支援を受けたい等の希望がある場合は、お早めに農業振興課までご相談ください。

【農業振興課生産振興係  
214・8335】

### 東部地域の農業の将来について考える講演会への参加をお願いします

津波浸水被害を受けた仙台東部地域においては、生産性の高い農地への再生に向けては場整備事業を進めています。

今回、仙台東部地域（高砂、七郷、六郷、四郎丸）の農業者のみなさんと一緒に、ほ場整備後の農地の有効利用や、生産性を高める農業経営など、地域の農業の将来について考える講演会を開催します。是非ご参加ください。

事前の申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

◆日時 平成25年2月16日(土) 13時30分～

◆場所 若林区文化センターホール

◆テーマ 「ほ場整備を契機とした農業経営の可能性」(仮)

◆内容 講演・パネルディスカッション

◆参加費 無料

詳細は下記までお問い合わせください。

※2月下旬～3月中旬にかけて、講演会を踏まえ、農地集積や今後の農業経営についての講習会等を予定しています。詳細は決まり次第お知らせします。

【東部農業復興室事業調整係】  
214・7328

### 米粉製粉機を利用してみませんか

仙台市農業園芸センターでは、米粉製粉機の利用を受け付けています。

◆対象 仙台市内在住の農業者

◆場所 仙台市農業園芸センター 1内 加工棟

◆日時 毎週水曜日(休園日の場合は前日)9時～16時

◆料金 1000円/kg

◆製粉量 30kgまで(1kg単位)

◆所要時間 10kgで約1時間  
使用には事前予約が必要です。また、製粉終了後は機械等の清掃をしていただきます。

【仙台市農業園芸振興協会】  
288・1771

### 仙台産野菜等の放射性物質の検査について

市内で生産される野菜等の安全・安心の確保と消費者の不安解消、風評被害防止のため、県の検査に加え、平成23年8月から本市独自に検査を行っています。JA仙台の協力の下、市内農業者の皆さんからサンプルをいただき、野菜を中心に山菜・キノコ類等を週に2、3種類検査してきました。平成25年1月までに検査した196点全てが基準値以内です。

平成25年度も検査を継続し、食の安全を担保していきます。

### 原木しいたけ(露地栽培)の状況

仙台産の原木しいたけ(露地栽培)は、県の検査で、国の基準値を超える放射性セシウムが検出されたことを受けて、平成24年4月27日から出荷が制限されています。

【農業振興課生産振興係】  
214・8335

【農林土木課林務係】  
214・8264

### 「土づくり講習会」受講者募集

良い作物を栽培するには、土づくりが重要です。肥料の過剰施用や塩基バランスの崩れなどから農作物の収量減少や品質低下が問題となっています。こうした問題を解決するために必要な土づくりのポイントを学ぶ講習会を開催します。この機会に是非ご参加ください。

◆日時 平成25年3月6日(水) 13時30分～15時45分

◆場所 仙台市農業園芸センター 第2研修室

◆内容 土づくりと肥料の活かし方

◆講師 コーペケミカル株式会社 長谷川 榮一氏

◆申込締切 平成25年2月28日(木)

住所、氏名、電話番号を明記の上、電話またはFAXで左記までお申し込みください。

【仙台市農業園芸振興協会】

TEL 288・1771

FAX 288・1772